

平成 27 年度 石垣市立幼稚園 園児募集

石垣市教育委員会 学務課 電話 (0980) - 83 - 0355

・募集する園児、募集人数

石垣市内に在住する次の①、②、③に該当する幼児。

ただし、3歳児保育と4歳児保育については表のとおりの実施になります。

- ①5歳児【平成21年(2009年)4月2日～平成22年(2010年)4月1日生まれの幼児】
- ②4歳児【平成22年(2010年)4月2日～平成23年(2011年)4月1日生まれの幼児】
- ③3歳児【平成23年(2011年)4月2日～平成24年(2012年)4月1日生まれの幼児】

| 幼稚園名 | 電話番号 市外 0980 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | 預かり 保育 | 幼稚園名 | 電話番号 市外 0980 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | 預かり 保育 |
|------|-----------------|----|----|-----|-----|-----------|------|-----------------|----|----|----|----|-----------|
| わかば | 88-2320 | | 10 | 20 | 30 | 25 | みやなが | 86-7714 | | 10 | 20 | 30 | 25 |
| あらかわ | 82-2387 | | | 70 | 70 | 25 | しらほ | 86-7011 | | 10 | 20 | 30 | 25 |
| みやまえ | 82-2385 | 20 | 25 | 35 | 80 | 50 | いのだ | 86-8904 | | 10 | 10 | 20 | 20 |
| みやとり | 82-2394 | | | 70 | 70 | 25 | ひらくぼ | 89-2537 | | 10 | 10 | 20 | |
| やえやま | 82-3484 | | 25 | 35 | 60 | 25 | なぐら | 83-1880 | | 10 | 10 | 20 | 20 |
| あまかわ | 82-2497 | | 15 | 70 | 85 | 25 | のそこ | 89-2336 | | 10 | 10 | 20 | 20 |
| へいしん | 82-3211 | | | 105 | 105 | 50 | あかし | 89-2249 | | 10 | 10 | 20 | 20 |
| おおはま | 82-5529 | | | 70 | 70 | 25 | おおかわ | 83-0905 | | | 70 | 70 | 25 |
| かわはら | 82-9729 | | 10 | 10 | 20 | | まきら | 82-8244 | | | 70 | 70 | 25 |

※幼稚園には通園区域の設定はありません。市内全域から応募していただくことができます。

但し、石垣市では幼小連携を推進しているため、入園選考については小学校区域の幼児を優先し、定員を超える場合は利用調整をいたします。

※預かり保育は、別に申し込みが必要です。

・申し込み手続き

裏面の～手続きの流れ～をお読みください。

市立幼稚園への入園申し込みは1人1幼稚園です。

・募集期間

①支給認定申請書ほか入園願書の提出（※保護者のみで、構いません。）

平成27年1月14日（水）～1月16日（金） 午後2時から午後4時まで

②内定書受け取り後の面接日（※お子様と一緒に、お越しください。）

平成27年2月3日（火）～2月4日（水） 午後2時から午後4時まで

※都合により、上記の日時に申し込みができない場合は、幼稚園に連絡してください。

・必要書類

①支給認定申請書（教育認定用）

②入園願書（石垣市立幼稚園管理規則第9号様式（第15条関係））

③幼児家庭生活調査票

④誓約書（同規則第10号様式（第16条関係））

⑤石垣市歳入金口座振替依頼書【本人用保管】の写し

※利用できる金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫
沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合連合会

⑥その他、幼稚園長が必要とする書類

・その他

・平成27年度4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、幼稚園の保育料は世帯の所得の状況に応じた額となります。

～ 手続きの流れ ～

I 12月中に必要書類を受取り、幼稚園に直接入園を申し込みます。

・平成27年1月14日(水)～1月16日(金)

・提出書類：①支給認定申請書(教育認定用)

②入園願書

③幼児家庭生活調査票

※預かり保育を希望される保護者は、書類を提出しながら、次の書類を受け取ってください。

⑦預かり保育利用申請書

⑧勤務証明書等

II 教育委員会から「入園内定書」を保護者宛てに郵送します。

・平成27年1月30日(金)まで

III 内定を受けた保護者は、幼稚園でお子様と一緒に、面接を受けていただきます。

・面接期日：平成27年2月3日(火)・4日(水)

午後2時から午後4時まで

・「その他の提出書類」を提出します。

※「その他の提出書類」とは、

④誓約書(同規則第10号様式(第16条関係))

⑤石垣市歳入金口座振替依頼書【本人用保管】の写し

※預かり保育を希望される方は

⑦預かり保育利用申込書

⑧勤務証明書

IV 市から「入園許可書」と「1号認定証」が交付されます。

(預かり保育を申請した場合は、「承諾書・不承諾書」が交付されます。)

・3月 上旬

※幼稚園を通して保護者へ配布します。

V 幼稚園に入園します。

・4月 上旬

※在園児(現4歳児)は、現在、通っている幼稚園へ①支給認定申請書と③幼児家庭生活調査票の提出が必要になります。提出期限については、次のとおりです。

提出期限：平成27年1月16日(金)